第４０回　宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

開催日時　平成 20 年 5 月 23 日（金）　１４：００～１６：３０
開催場所　宇部市環境保全センター　ごみ処理施設　３階　研修室
出席委員　今井会長　城田副会長　西村委員　手嶋委員　岸本委員　谷口委員　長松委員
　　福原委員　木村委員　青木委員　村上恵子委員　原田委員　村上ひとみ委員
　　臼井委員　石村委員　美澄委員　栗原委員
欠席委員　田中委員　石川委員　中村委員
事務局　　井本部長　泙次長　福本次長　師井課長　田中課長　野村補佐　小田補佐
　　大島補佐　室本補佐　中野補佐　植野係長　木原　山本

第４０回宇部市廃棄物減量等推進審議会次第

１　環境部長あいさつ

２　宇部市廃棄物減量等推進審議会会長あいさつ

３　議題
（1）報告事項
　　平成１９年度のごみ処理実績等について
（2）その他
　　ア　プラスチック製容器包装の品質向上について
　　イ　新埋立地について
　　ウ　ごみ減量等優良事業所表彰選考審査会の委員選出について
資料
1　平成２０年度ごみ処理フロー図
2　ごみ排出量・リサイクル率（平成１９年度実績）
3　「月・水・金の燃やせるごみ」収集量、原単位の推移
4　容器包装リサイクル法のしくみ
5　「プラスチック製容器包装」ベール品質評価記録書（Ｈ２０年２月実施）
6　県内各市町の品質調査結果一覧表（平成１９年度）
7　平成２０年度市町村からの引き取り品質ガイドライン（プラスチック製容器包装）
※ 新埋立地の概要

会長　　：本日の議題に入ります。まず、報告事項の（1）について事務局お願いします。

［事務局説明］審議会資料　「資料１、資料２」について説明。
委員　　：飛灰とは、フライアッシュのことですか。
事務局　：飛灰とは、フライアッシュのことで、焼却したときに出てくる飛灰をバグフィ

ルターで取って捕集したものを飛灰として資源化したものです。

委員　　：バグフィルターは、電気集塵器ですか、それとも単なるバグフィルターですか。

事務局　：宇部市環境保全センター焼却場で使用しているのはバグフィルターで、電気集塵器ではありません。

委員　　：平成１９年度は、「燃やせるごみ」が減っていますが、焼却残渣が増えている原因は何ですか。

事務局　：平成１９年度は、スラグを埋立地の覆土材として利用するため持ち込んで利用しております。その数量が焼却残渣に入っていますので、平成１９年度は増えたということになっております。

［事務局説明］審議会資料　「資料３」について説明。

委員　　：毎年のごみの量の推移は資料で分かるのですが、宇部市のごみの量の予想などの資料はないのですか。

事務局　：この資料は、本市の「指定袋制」導入前と導入後のごみの量の推移（減量効果）を見るための指標としています。今後いずれ議論となると思われる家庭ごみの有料化について検討する上での材料として提示しています。

委員　　：この資料の中で年間を通してみると５、６月のごみの量が多いですが、「道普請」等で草が増えたと考えられます。こういったところに何らかの対策を取る事が出来れば減量の可能もあるのではないかとも思いますし、減らせるヒントがあれば課題として今後考えていく必要があるのではないかと思います。

委員　　：自治会などによる草木の堆肥化などリサイクル対策はどうなっていますか。

事務局　：草木の堆肥化については、今のところそういった情報は得られていません。今後、情報があれば提供していきたいと思います。

委員　　：宇部市の原単位の数字だけでなく、他市での原単位の推移が分かるような資料があれば、次回にでも教えていただきたいと思います。

事務局　：例えば、可燃ごみの種類にしても宇部市と他市の分別とは異なりますので、単純に比較するのは難しいと思います。ただし、分別が異なるという条件を付けて比較をするということであれば作成は可能だと思います。

会長　　：他よろしいでしょうか。

［事務局説明］審議会資料　「その他　資料４」について説明。

委員　　：新日本製鐵株式会社は、「プラスチック製容器包装」再商品化事業者に該当するのですか。

事務局　：指定法人が行う入札により、複数の業者へ引き渡すこともありますが、平成２０年度は、新日本製鐵株式会社とクリエート産業有限会社に引渡しをしています。新日本製鐵株式会社では、ガス（燃料）・油（化学原料）・炭素（鉄鉱石の還元剤）に分解し、再利用するといった手法でリサイクルを行う他、クリエート産業有限会社では、プラスチックの原料へとリサイクルされております。

委員　　：リサイクルする手法が異なる場合は、要求される質は違うように思いますが、そこは特に区別されないのですか。

事務局　：「プラスチック製容器包装」の「品質ガイドライン」が全国的に統一されているため、それに沿って各市町村が検査を受けて指導を受けるようになります。品

質が悪いと引取り拒否ということにもつながります。

現在、指定法人ルートでは、宇部市の負担は４％となっています。残りの９６％が、特定事業者の負担ということになっています。しかし、ここで指定法人から引取りを拒否されると、宇部市の負担が１００％となり、全量を負担しないといけない事態になります。

会長　　：他よろしいでしょうか。引き続きお願いします。

［事務局説明］審議会資料　「その他　資料５、６、７」について説明。

会長　　：ありがとうございました。

４％の負担で支払っている７～８００万円が、容器包装リサイクル協会から引取りを拒否されると、２億円を払わなければならなくなります。誰が払うかとなると税金からとなり、そうならないためにどのような対策を取るかのご意見をいただきたい。

事務局から原案があればいただきたいのですが。

事務局　：ある程度他市等のホームページの例を参考にしながら、最終的には審議会で宇部市の方針を決めていただきたいと思いますが、その参考として、今以上に汚れを落としていただいて、「汚れが落ちなかったものについては、リサイクルできないので、可燃ごみとして出していただく」こと。これを周知・徹底をしていけば良くなると思います。市民にはあらためて高い意識を持って分別していただくお願いをすることになります。この厳しい状況を打開するためには、燃やすこともやむを得ないと考えておりますが、汚れているものは、可燃ごみということではなく、洗う努力をしていただき、それでも汚れが落ちないものは「月・水・金の燃やせるごみ」に出していただきたいと思います。

汚れが落ちないとはどのレベルのものか、どこまで落とせばいいのかなどの問題もありますが、行き過ぎた洗剤の使用や、多量の水を利用するといったことは、また別の問題を発生させることから、そこまでは求めません。「品質ガイドライン」の中の「付着物により汚れているものについては、排出しないよう指導されたい」とあります。出せないものをどのようにするかということで、宇部市では、「月・水・金の燃やせるごみ」に出していただく。より分かりやすく進めるためには、チューブ類やラップ類、さしみなどについているしょうゆなど調味料の小袋は、洗って出していただいている方もいらっしゃると思いますが、いろいろな自治体のホームページ等を見ると、これらのものは、最初から汚れが落ちにくいので、「可燃ごみに出されても構いません」と誘導しているところもあります。宇部市ではどのような文書で市民に徹底するかを決めていただけたらと思います。

会長　　：プラごみが少しでも汚れていると可燃ごみということになると、「プラスチック製容器包装」のリサイクルに逆行することにもなりますし、可燃ごみが増えると焼却場の許容量も超えてしまうことになりかねないので、汚れが落ちにくいものの代表例としてラップ類、チューブ類、調味料の小袋等を挙げておりますが、現状を打開するためにご意見をうかがいたいと思います。

委員　　：破袋されていないものとはどういうことですか。

事務局　：破袋というのは、ステーションに出ているものを収集し、圧縮梱包する前に収集袋を破って中の物を出してプラ容器を圧縮梱包するのが一般的にベール品を作る流れです。宇部市では、圧縮梱包する前の破袋する機械が設置してありません。収集したものを人の手で袋を破り選別し、圧縮梱包をしてベール品を作っています。

委員　：『汚れが付着しているものは「燃やせるごみへ」』としたら、ごみの全体量は変わらなくても、よほど言い回しを慎重に行わないと、可燃ごみが増えてしまうと思います。

委員　：大体、どこの自治会でも１割程度の違反と思われるごみは出ます。回覧板で知らせても、読まない人が違反をするという現状があります。コンビニ弁当の食べたものがそのまま「プラスチック製容器包装」に出ていて、それを市が収集しなくて置き帰りをして残ったものを自治会で処理（分別）したことがあります。置き帰られたものが、汚れが付着していたので「月・水・金の燃やせるごみ」に分別したらそれも置き帰られました。今後どのように自治会で対応すればいいのでしょうか。

事務局　：汚れているものは、「月・水・金の燃やせるごみ」ということになり、体制が整えば指定袋に入っていれば回収します。

委員　：学生アパートや独身のアパートのごみ出しがあまり良くないということをよく聞くので、分別指導をお願いしたいのですが。

事務局　：分別が悪いところが分かったアパート等には、啓発紙の作成や、家庭ごみの分別と出し方のポスターと五十音順を持参して指導に行くように取組んでいます。

委員　：以前から「プラスチック製容器包装」の検査がＤランクということで、その対策を宇部市は取っていなかったのですか。また、対策としては、分別が悪くて「プラスチック製容器包装」の引取り拒否が現実に迫ってきていることを、もっと情報を発信して、市民に知らせることも必要だと思います。

会長　：いろいろと意見が出ましたが、宇部市は、環境共生都市ということで、環境に意識が高いと思われる中で「プラスチック製容器包装」のＤランクという現実に直面しており、かなり大変な状況になっています。そんな中、２億円という税金が、本来必要なところに使われることなくごみ処理に投入することがないよう、しっかり周知徹底を図っていくことが必要なのではないかと思います。そこで、もし今回の審議会において承認していただければ、チューブ類、ラップ類、調味料の小袋等のある程度個別の名前を挙げて、それについては、『汚れを落としきれていないものは、「月・水・金の燃やせるごみ」に出しても構わない』という方針で行っていきたいと思います。

　また、ごみ減量等推進員連絡会議の時に、当面の改革として、２億円負担が増えることを避けるため、何らかの手を打たないといけないということはありますので、それに関して周知徹底を図っていくこと、『汚れを落としきれていないものは「月・水・金の燃やせるごみ」へ』の広報についての是非を市民の立場から話題にしていただきたいと思います。

委員　：「ごみダイエット（班回覧）」がありますが、回覧よりは、各家庭に１枚の配布

にしたらいいのではないかと思います。

事務局　：今日議題なっていることを承認していただけたら、広報については、市民の方に分かりやすい図表や文章で、各世帯に必ず配布するように考えています。

会長　　：周知徹底を行うこと、一部、可燃が増えることは否めないと思いますが、分けるべきものをきちんと分けることも含めて、先ほどのラップ、チューブ類、調味料小袋だけでいいのかどうかといったこと含めて、市でも検討していただいて進めさせていただきたいと思います。

：続きまして新埋立地について説明をお願いします。

［事務局説明］新埋立地について説明

会長　　：何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは最後の議題に入ります。ごみ減量等優良事業所表彰選考審査会の委員選出について今年度も３名選出ということですがこれは、年度ごとの選出となるのですか。

事務局　：それでは、ごみ減量等優良事業所表彰制度について簡単に説明いたします。この表彰制度については、毎年実施していますが、被表彰事業所を選考するに当たり、選考する委員をこの審議会の委員の中から３名推薦していただくことになっていますので、今日、その３名をこの審議会で推薦していただきたいと思います。なお、表彰選考審査会は、８月下旬を予定しております。

会長　　：ご説明ありがとうございました。３名の推薦について何か事務局で案があればお願いします。

事務局　：事務局としては、市民代表の中の校区推薦と、公募委員、自治会連合会から各１人ずつお願いできたらと思っております。

[委員で協議の結果、手嶋委員、福原委員、長松委員に決定]

事務局　：それでは、市民代表からということで、手嶋委員、福原委員、長松委員よろしくお願いします。

会長　　：３名の委員の皆様よろしくお願いします。

本日の審議会の議題は以上ですが、何か他にありますか。

事務局　：次回の審議会は、１１月中旬を予定しています。

会長　　：他になければ、宇部市廃棄物減量等推進審議会を終了します。長時間にわたりありがとうございました。